

平成21年度 決算公告

平成21年度(平成22年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	9,700	保 険 契 約 準 備 金	1,300,274
預 貯 金	9,700	支 払 備 金	610
コ ー ル ロ ー ン	20,300	責 任 準 備 金	1,299,664
金 銭 の 信 託	33,426	再 保 険	346
有 価 証 券	1,313,552	そ の 他 負 債	4,333
国 債	45,134	未 払 法 人 税 等	4
地 方 債	2,135	未 払	212
社 債	67,237	未 払 費 用	2,438
外 国 証 券	27,556	預 り 金	13
そ の 他 の 証 券	1,171,487	仮 受 金	1,664
有 形 固 定 資 産	126	退 職 給 付 引 当 金	32
その他の有形固定資産	126	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2
無 形 固 定 資 産	2	価 格 変 動 準 備 金	75
その他の無形固定資産	2	繰 延 税 金 負 債	676
再 保 険 貸	44,519	負 債 の 部 合 計	1,305,742
そ の 他 資 産	1,561	(純 資 産 の 部)	
未 収 金	863	資 本 金	117,500
未 払 費 用	2	資 本 剰 余 金	67,500
未 収 収 益	323	資 本 準 備 金	67,500
預 託 金	190	利 益 剰 余 金	△ 68,760
仮 払 金	22	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 68,760
そ の 他 の 資 産	158	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 68,760
貸 倒 引 当 金	△ 16	株 主 資 本 合 計	116,239
		その他の有価証券評価差額金	1,191
		評価・換算差額等合計	1,191
		純 資 産 の 部 合 計	117,431
資 産 の 部 合 計	1,423,173	負債及び純資産の部合計	1,423,173

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券の評価は、次のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
- 3 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- 4 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。
- 5 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 6 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 7 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 8 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険相互会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。
なお、親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社に組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。
- 9 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
- 10 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。
 - ① 平成20年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理
 - ② 上記以外の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理
- 11 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 12 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

- 13 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っており、保有目的区分はその他有価証券としています。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内で、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。

なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、当社の運用資産は長期の保険契約に対する資産が中心であることなどを踏まえ、当社の運用資産ポートフォリオ全体について、コンプライアンス・リスク管理部が資産運用リスク管理基本方針などにより、リスク管理のスタンス、具体的管理方法を定めております。また、運用資産全体のポートフォリオの状況についてはコンプライアンス・リスク管理部を通じ、取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)において定期的に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、社債投資について、コンプライアンス・リスク管理部が個別に内部格付などに基づいて投資上限枠を設定し、運用執行所管であるアセットマネジメント部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、コンプライアンス・リスク管理部により行われ、定期的に取り締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

また、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスク(VaR: 最大損失予想額)の測定等を定期的に行い、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取り組みの方針および社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当所管である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取り締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告しております。

金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	9,700	9,700	-
(2) コールローン	20,300	20,300	-
(3) 金銭の信託	33,426	33,426	-
(4) 有価証券	1,313,552	1,313,552	-
① 売買目的有価証券	1,177,056	1,177,056	-
② その他有価証券	136,495	136,495	-
資 産 計	1,376,979	1,376,979	-
デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 6,018	△ 6,018	-
デリバティブ取引計	△ 6,018	△ 6,018	-

(注) デリバティブ取引は、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものであります。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。

金融商品の時価の算定方法は、次の通りであります。

①現金及び預金

預金は全て満期のないものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

コールローンは全て満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③金銭の信託

金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑤デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

④有価証券

債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。

⑤デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。

当年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

14 有形固定資産の減価償却累計額は、219百万円であります。

15 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は 1,178,615百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

16 関係会社に対する金銭債務の総額は 261百万円であります。

17 繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金 16,207百万円、繰越欠損金 6,738百万円であり、評価性引当額が繰延税金資産と同額であるため、貸借対照表に計上しておりません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額 676百万円であります。

18 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法人税等の負担率は $\Delta 0.05\%$ であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 $\Delta 36.22\%$ であります。

19 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 14百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 1,498百万円であります。

20 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 514百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

21 1株当たりの純資産額は 63,476,247円12銭であります。

平成21年度

平成21年4月 1日から
平成22年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金額
経常収益等	収入	961,321
保険料	収入	863,264
再保険	収入	804,547
運用	収入	58,716
資産	収入	97,966
利息及び配当金等	収入	1,313
預貯金	利息	1
有価証券	利息・配当	1,285
その他の有価証券	売却	26
特別勘定資産運用	益	188
その他の経常収入	益	96,463
支払備金戻入	額	91
その他の経常収入	益	29
経常費用		61
保険金等	支払	969,624
年金給付	金	45,593
解約返戻金	金	150
再保険	戻	5,111
責任準備金等	繰入	9,815
責任準備金	繰入	1,665
資産運用	費用	28,851
金銭の信託運用	損	864,090
金銭の信託運用	損	864,090
金銭の信託運用	損	16,273
金銭の信託運用	損	12,911
金銭の信託運用	損	2,930
金銭の信託運用	損	0
金銭の信託運用	損	10
金銭の信託運用	損	420
金銭の信託運用	損	38,641
金銭の信託運用	損	5,025
金銭の信託運用	損	2,970
金銭の信託運用	損	72
金銭の信託運用	損	10
金銭の信託運用	損	1,972
経常損失		8,303
特別損失		50
価格変動準備金繰入	額	50
税法引前当期純損失		8,353
法人税及び住民税		4
法人税		4
法人税		4
法人税		8,357

(損益計算書の注記)

- 1 関係会社との取引による収益の総額は 60百万円、費用の総額は 2,160百万円であります。
- 2 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 188百万円であります。
- 3 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 0百万円であります。
- 4 再保険収入には、出再保険事業費受入 48,169百万円を含んでおります。
- 5 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 579,351百万円および出再保険責任準備金調整額 △551,556百万円を含んでおります。
- 6 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 34百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 4,670百万円であります。
- 7 「売買目的有価証券運用損」の主な内訳は、評価損 2,930百万円であります。
- 8 「金銭の信託運用損」には、評価損が 12,911百万円含まれております。
- 9 1株当たり当期純損失の金額は 4,746,826円44銭であります。
- 10 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	第一生命保険 相互会社	被所有 直接 90%	被所有90%の子 会社	増資の受入	11,500	-	-

(注)1. 当社の行った第三者割当増資を、第一生命保険相互会社が1株につき100百万円で引き受けたものであります。

2. 親会社である第一生命保険相互会社は、保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付にて生命保険相互会社から生命保険株式会社に組織変更いたしました。新会社の商号は第一生命保険株式会社であります。